

財政運営指針

～将来にわたり持続可能な健全財政を目指して～

平成22年10月

高松市

目 次

頁

1 本市財政の現状と課題 1

2 中・長期財政収支見通し 2

3 財政運営指針の策定 3

4 基本方針 3

5 重点的に実施すべき具体的方策 4

6 財政健全化の取組みと財務諸表の整備・活用 7

別表・資料 8

1 本市財政の現状と課題

(1) 本市財政の現状

本市における財政の現状を平成21年度一般会計決算で見ると、歳入面では、前年度決算額に比べ、国の地方財政対策等により、地方交付税や臨時財政対策債が大幅増となつたほか、建設事業費の増に伴い、財源となる国庫支出金や市債が増加したものの、自主財源の根幹を成す市税収入が、法人市民税を始め、ほとんどの税目で減となつたことなどから、2年連続して減少するなど、一般財源の確保が厳しい状況であった。

一方、歳出面では、定額給付金や子育て応援特別手当の給付事業の実施に伴う補助費の大幅増を始め、障害者自立支援給付費や生活保護扶助費などの扶助費や、丸亀町商店街G街区市街地再開発事業などの建設事業費の増加などにより、前年度決算額の10.4%増となつたところである。

また、21年度末における一般会計の市債残高は、新規発行の抑制や公的資金の繰上償還を行つたものの、太田第2土地区画整理事業債を引き継いだ結果、前年度末から約43億円増の1,450億円余となっており、今後においても、第2期まちづくり戦略計画等の建設事業に伴う市債借入額の増加が見込まれているところである。

また、財政調整基金を始めとする財源対策4基金の21年度末残高は、決算剰余金の積み立てなどにより、前年度末から約11億6千万円増加し、約140億4千万円となつたものの、今後の財政状況を勘案すると、一定の残高確保に留意しなければならない状況である。

このような中、22年度当初予算においては、現下の厳しい財政状況にあっても、すべての市民が安心して暮らすことのできるよう、将来を見据え、これからまちづくりを着実に推進するため、対前年度3.7%増の過去最大の予算規模となる積極型予算を編成したところである。

しかしながら、景気は緩やかに回復してきているとはいえ、依然として失業率は高く、本年度の市税収入は、昨年度よりも更に落ち込むことが予想されるほか、国の地方財政対策等が先行き不透明であることなどから、財源確保は、これまで以上に厳しい状況になることが想定されるところであり、本市の財政状況は、今後とも予断を許さない状況である。

(2) 本市財政運営の課題

本市は、これまで培ってきた中枢管理都市としての機能を更に高め、都市間競争において優位性を保持するため、総合計画や建設計画等に掲げる施策・事業を着実に実現し、市民が充実した生活を実感できる魅力あるまちづくりに、積極的に取り組まなくてはならない。

一方、国において検討されている子ども手当や一括交付金など、地方財政に直接影響する各種施策の動向は、財源を含め、その方向性が未だ定まっておらず、本市財政への影響も懸念されるところである。

このため、本市の財政運営に当たっては、今後示される国的地方財政対策等の動向に十分留意するとともに、市債発行額の抑制や財政調整基金など財源対策4基金の適正規模の確保や、合併に伴う財政支援措置を含む特定財源を効果的に活用するほか、市税などの自主財源を積極的に確保し、プライマリーバランスも考慮した施策・事業の重点的・効果的な実施に徹することにより、新たな課題や展開に的確かつ弾力的に対応できる財政構造を確立することが極めて重要となっている。

2 中・長期財政収支見通し

地方財政対策を始め、国の施策が先行き不透明な状況下では、将来予測は非常に困難であるが、安定した健全財政を運営していくには、将来を見据えた財政収支見通しを踏まえる必要がある。

そこで、現行制度をベースに、現時点における国の動向を踏まえ、過去の決算状況やまちづくり戦略計画を始めとする各種の計画等に基づく施策・事業を勘案しながら、平成22年度から26年度までの中期財政収支の見通しを、一般会計（一般財源ベース）で試算した。別表①参照

この試算によれば、23年度から26年度までの4年間の財源不足額は、前年度に推計した22年度から25年度までの4年間の財源不足額（約268億円）を、約88億円下回る約180億円と見込まれる。

これは、行財政改革等の取組による削減効果が反映されたものとも考えられるが、一方で、22年度に行われた国の手厚い地方財政対策が、今後も継続されることを前提として推計したものであり、今後における国の動向や経済情勢によっては、財源の確保が更に厳しくなることが想定されるところである。

また、今回、32年度までの長期財政収支見通しを試算したところ、扶助費

などが増加する一方で、28年度からは、合併に伴う普通交付税の財政措置が段階的に縮小され、32年度に終了することなどから、この10年間で、一般財源ベースで約557億円と、大幅な財源不足になることが見込まれる。

別表②参照

こうしたことから、今後は、中期的な収支見通しに加え、より長期的な見通しも視野に、この指針で示す方策を具体的に実践し、財源不足の解消に取り組むことが不可欠である。

3 財政運営指針の策定

中・長期財政収支見通しを踏まえ、一段と厳しさを増す行財政環境に迅速かつ適切に対応するため、財政の健全化に重点的・戦略的に取り組むことを念頭に、財政運営の健全性を確保する上での具体的方策を明らかにしながら、本市の長期的な財政運営指針を取りまとめ、今後とも、各年度の状況の変化に応じた所要の修正を加えながら、予算編成を始めとする財政運営の基本とするものである。

4 基本方針

累次の財政運営指針においては、財政の危機的な状況を回避するため、「選択と集中」将来にわたり持続可能な健全財政を目指して」をキーワードに、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めてきたところである。

今後においても、将来世代に過重な負担を転嫁せず、時代の潮流を的確にとらえ、あらゆる行政課題に即応できる安定的で、自主的・自立的な行財政基盤を確立することが肝要であることから、これまでの基本的な考え方を踏襲し、次の5項目を基本方針とする。

(1) 財源の積極的な確保

自主財源の確保を図るため、市税等の徴収率の更なる向上に努めるとともに、使用料及び手数料等については、受益者負担の原則に立ち、積極的な見直しを行うほか、新たな財源の確保に努める。

(2) 地方分権に対応した行財政改革の推進

行政運営の基盤となる健全財政の維持を重点課題の一つに掲げる行財政改革計画に基づき、業務のあり方を見直し、徹底して無駄を省くとともに、行財政システムの効率化を図るなど、行財政全般の改革に取り組み、将来にわたり持続可能な健全財政の運営に努める。

(3) 施策・事業の厳しい選択

まちづくり戦略計画における重点取組事業を始めとする各種施策・事業の選択に当たっては、事業仕分けの考え方を取り入れ、施策・事業の必要性・効果性、民間との役割分担などについて十分検討するほか、将来の財政負担についても留意しつつ、限られた財源の重点的・効率的な配分に努める。

(4) 長期的な視点に立った健全な財政構造の確立

人口減少・少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化等により、世代間の費用負担の不均衡が懸念されることから、市債残高が過度に累積しない財政構造を確立することは、われわれの責務であり、プライマリーバランスの黒字の堅持や実質公債費比率の抑制に留意し、極力市債の発行抑制に努める。

(5) 財政情報の積極的な開示等

厳しい財政状況下において財政の健全化を推進していくには、市民の理解と協力を得ることが重要であることから、本市の財政状況等を積極的に開示し、市民から託された税金の使途について、説明責任の全うに努める。

5 重点的に実施すべき具体的方策

5つの基本方針に沿い、次の10項目を重点的に実施すべき具体的方策として設定し、積極的に取り組むものとする。

(1) 市税等の収納対策の効果的推進

歳入の根幹を成す市税については、収納率の向上が急務であり、抜本的な収納対策の実施が極めて重要となっている。

また、国民健康保険料、介護保険料、住宅使用料など税外収入金についても受益者負担の適正化を図る観点から、収納対策の更なる強化が必要である。

今後においては、組織横断的に相互連携を強化する中で、市税等の一層の効果的な滞納整理を実践するとともに、口座振替制度への加入促進や個人市民税にかかる特別徴収の普及・拡大などに取り組むものとする。

(2) 使用料等の受益者負担の適正化等

市が提供する行政サービスについては、住民負担の公平性確保の観点や受益者負担の原則に立ち、適正な負担額を設定する必要があり、人口減少・少子高齢化社会の更なる進展を迎え、増嵩する福祉サービスの需要をまかなくためにも、長期的な視点に立った受益者負担の適正化を、より一層進める必要がある。

今後においても、「高松市受益者負担見直し基準」や「高松市主要施設コスト計算書」のデータ等に基づき使用料の適正化に努めるとともに、他都市における歳入確保の取組状況も踏まえ、新たな受益者負担措置を検討するほか、下水道整備区域内の未接続世帯の解消、未利用地の売却など、収入源の積極的な確保に努める。

(3) 定員および給与の適正化

定員管理については、「高松市職員数の適正化計画」を着実に実行するものとし、各種事務事業の改革・改善を図り、適正な組織体制と人員配置に努める。

また、給与については、国の給与制度に準ずるとともに、市民の理解が得られる適正な給与水準とし、ノー残業デーや振替・代休制度の活用の徹底、ワークシェアリングによる非常勤嘱託職員等の配置等による時間外勤務の縮減や、実態に応じた特殊勤務手当の見直しなど、計画的に総人件費の抑制に努める。

(4) 外部委託等の推進

「民間にできることは民間へ」の考え方のもと、「高松市公民の役割分担見直しおよびアウトソーシング検討基準」を踏まえ、民間との役割分担、委託後の行政サービスの質・水準・効果等に配意しながら、市民団体等との協働の推進など、民間活力を最大限活用し、積極的に委託化を推進する。

また、公の施設管理については、引き続き「高松市指定管理者制度導入指針」に基づき、導入の効果を十分検証した上で、計画的な導入を進める。

(5) 補助金等の見直し

漫然とその交付を継続することなく「高松市補助金等交付システム見直し基準」および「高松市補助金等の見直し方針」に基づき、すべての補助金等を対象に、必要性や成果等について、成果目標（Plan）→効率的執行（Do）→厳格な評価（Check）→予算への反映（Action）（以下「PDCAサイクル」という。）に基づく点検を改めて行い、終期の設定、縮小、廃止、統合などを検討し、より一層の適正化に努める。

(6) 事務事業の見直しおよび経費節減

既存の事務事業については、市民の目線に立ち、事業仕分けの考え方を取り入れ、行政と民間、国・県と市の役割分担の明確化、受益と負担の公平性、

同種の事務事業の統合化などの観点から、積極的に見直しを行うとともに、個々の事務処理手続などについても、簡素・効率化等を促進し、経費節減や事務量削減に努める。

特に、経常経費については、財政の弾力性を確保するため、今後とも、費用対効果の検証、コスト意識のさらなる徹底など、PDCAサイクルに則った不斷の見直しを行う中で、更なる経費節減に努める。

さらに、外郭団体・財政援助団体に対しても、市と同様に経営の改革・改善を適時適切に指導し、自主・自立の運営を促進するなど、「高松市外郭団体の運営等指導基準」に基づき、一層の経費削減と事務事業の整理・合理化を図る。

(7) 財政基盤に配慮した施策・事業の選択

地方交付税等一般財源の状況が不透明な財政環境にあって、増大する行政需要に弾力的かつ的確に対応し、自主的・主体的なまちづくりを進めていくためには、自主財源の確保を図る一方で、施策・事業の厳しい選択を行う必要がある。

このことを踏まえ、まちづくり戦略計画における重点取組事業を始めとする各種施策・事業の選択に当たっては、まず、財源状況を明らかにする中で、緊急性・先導性・重要性などのほか、将来の財政負担や国・県の重点分野などとの整合性を考慮するとともに、成果指標等客観的な基準を用いた優先順位付けによる厳しい選択と集中を行い、限られた財源の効率的配分に努める。

(8) 長期的な視点に立った大規模施設等の計画的改修等

高度経済成長期に整備された学校・庁舎など大規模施設や道路等のインフラ施設については、改築・改修による財政への影響を平準化するため、計画的に修繕を実施する必要がある。

このことを踏まえ、大規模施設等の老朽化状況の把握と長寿命化計画の策定を行い、計画的な修繕を行うことによる、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、人口減少・少子高齢化社会を踏まえ、施設等の必要性を検討し、全市的な視点に立った市有施設等の効率的な配置に努める。

(9) 後年度負担を考慮した市債発行と債務負担行為設定の適正化

健全財政確保のためには、プライマリーバランスの黒字を堅持・拡大し、市債残高の減少を図る必要があることから、後年度の償還負担を十分に認識

する中で、大規模事業については、各年度における事業費の平準化を図るほか、通常事業分にかかる市債発行額については、公債費の元金償還額の範囲内とするなど、市債残高の抑制に取り組む。

(10) 市民にわかりやすい財政情報の公開と説明責任の全う

厳しい財政状況の中、地方分権社会に即応した行財政運営を円滑に進めていくためには、市民の理解と協力が何より必要である。

のことから、市民に対し、決算に関する各種データや指標をわかりやすく提供するほか、予算編成方針における本市の重点取組項目の明示や編成過程を本市ホームページで公開するなど、財政に関する情報を適時・適切に開示する。

また、市民の税金の使途となるすべての事務・事業について、あらゆる場面で説明責任が果たせるよう、適切な予算の編成、執行に努める。

6 財政健全化の取組みと財務諸表の整備・活用

平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、全地方公共団体に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の4つの健全化判断比率の整備・公表が義務付けられた。

本市においても、19年度決算から各比率の算定結果を公表しているところであるが、これまでには、いずれも政令に定められた早期健全化基準内であり、年度を重ねるごとに数値の改善もなされている。**別表③参照**

このうち、実質公債費比率と将来負担比率は、行財政改革計画において、健全財政の指標として位置付けており、今後においても、増大する行政需要に対応しつつ、数値目標の達成に向け、更なる改善・努力が必要である。

また、本市では、行政改革推進法などを踏まえ、資産・債務に関する情報提供と適正管理を行うため、国の作成基準に準拠し、従来の官庁会計(現金主義)に対し、民間企業の経理に採用されている発生主義の活用や複式簿記の考え方を取り入れた、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書および純資産変動計算書の4表を標準形とした公会計を、21年度に整備したところである。

今後においては、市民から理解と支持を得られる健全な行財政運営を確立するため、これらの財務諸表の整備・公表にとどまらず、結果を分析し、将来的本市行財政運営全般に活用するよう工夫し、市民への積極的な情報開示と説明責任の全うを実践していくかなければならない。

中期財政収支見通し(一般会計の一般財源ベースで試算)

歳入

(単位：百万円)

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	
一般財源	市 税	61,928	62,250	100.5%	62,065	99.7%	62,035	100.0%	61,945	99.9%					
	地方議員税・交付金	7,131	6,837	95.9%	6,757	98.8%	6,573	97.3%	6,757	102.8%					
	地方交付税	17,280	16,455	95.2%	16,652	101.2%	16,864	101.3%	17,381	103.1%					
	臨時財政対策債	9,240	8,981	97.2%	8,981	100.0%	8,981	100.0%	8,981	100.0%					
	その他	2,108	668	31.7%	667	99.9%	667	100.0%	660	99.0%					
	合 計 A	97,687	95,191	97.4%	95,122	99.9%	95,120	100.0%	95,724	100.6%					

歳出

(単位：百万円)

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	
一般財源充當	義務的経費	55,983	55,466	99.1%	55,291	99.7%	55,669	100.7%	56,213	101.0%					
	人件費	26,604	26,131	98.2%	26,029	99.6%	26,378	101.3%	26,457	100.3%					
	扶助費	11,770	12,004	102.0%	12,178	101.4%	12,362	101.5%	12,557	101.6%					
	公債費	17,609	17,331	98.4%	17,084	98.6%	16,929	99.1%	17,199	101.6%					
	投資的経費	5,555	6,896	124.1%	6,860	99.5%	5,903	86.0%	5,888	99.7%					
	その他の経費	36,475	37,039	101.5%	38,615	104.3%	38,260	99.1%	37,051	96.8%					
合 計 B	98,013	99,401	101.4%	100,766	101.4%	99,832	99.1%	99,152	99.3%						

(参考)

前年推計時の財源不足	△ 3,350	△ 6,471	△ 8,047	△ 8,938										
------------	---------	---------	---------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

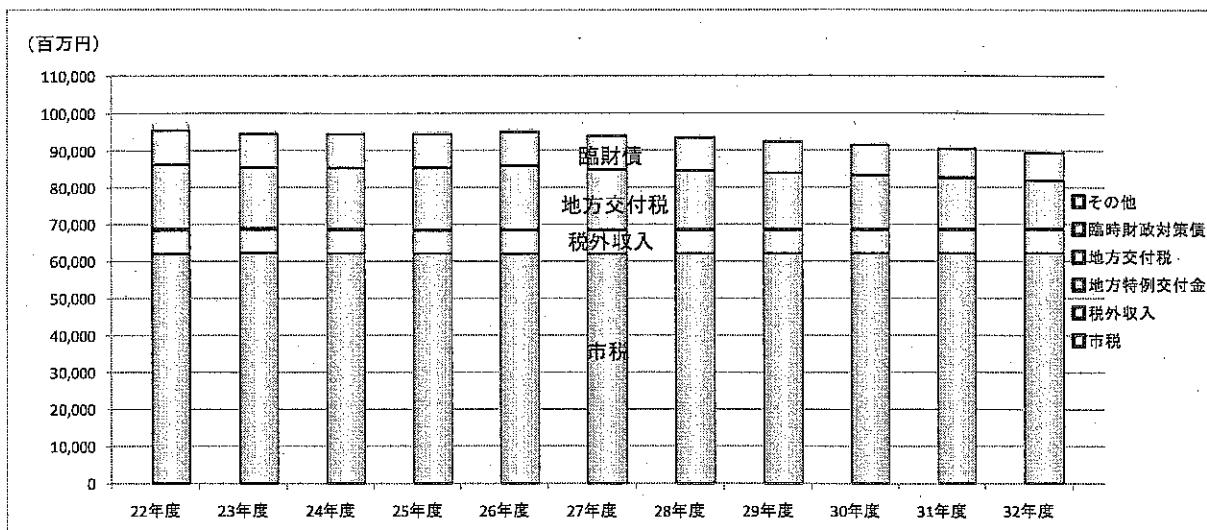
●23～26年度累計額 △ 17,994

●22～25年度累計額 △ 26,806

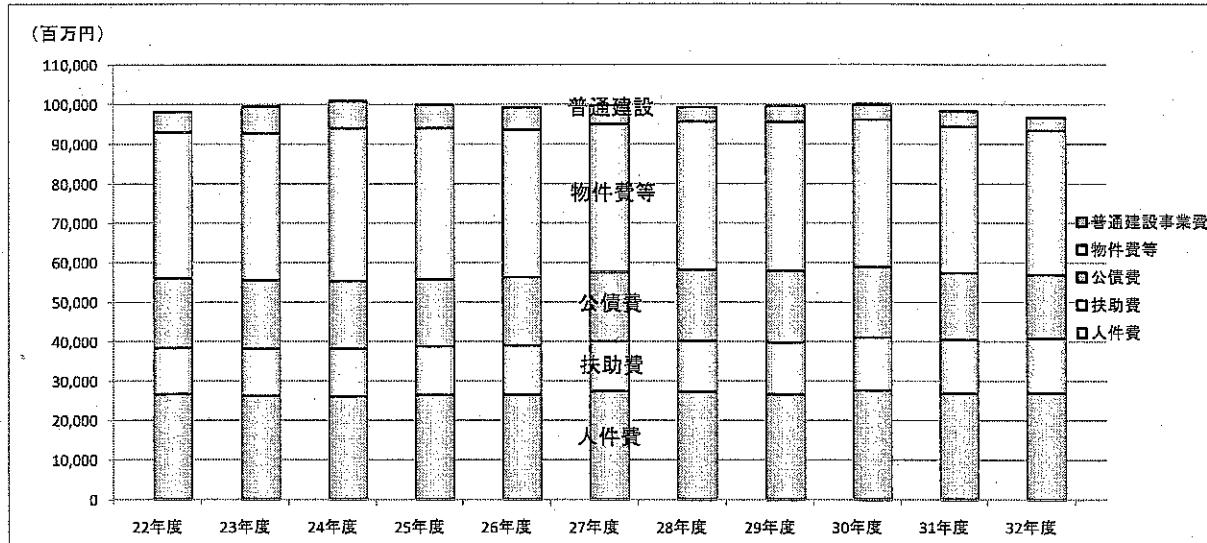
◆長期財政収支見通し

別表②

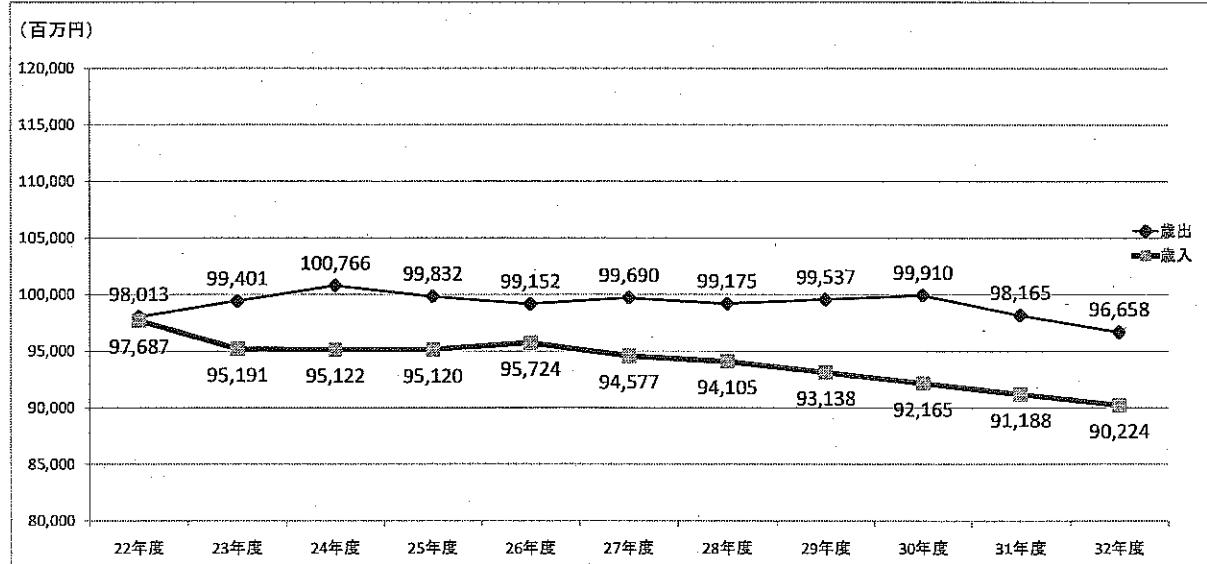
歳入(一般財源ベース)



歳出(一般財源ベース)



歳入歳出の推移(一般財源ベース)



平成21年度 高松市の健全化判断比率等の状況

1 健全化判断比率(財政の早期健全化・再生に関する指標)

実質赤字比率	—	【早期健全化基準11.25% 財政再生基準20%】
--------	---	---------------------------

一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当なし

連結実質赤字比率	—	【早期健全化基準16.25% 財政再生基準40%】
----------	---	---------------------------

一般会計等の実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当なし

実質公債費比率	13.3%	【早期健全化基準25% 財政再生基準35%】
---------	-------	------------------------

実質公債費比率(H19~21平均)は、20・21年度の公債費が2年連続して減少したことなどから、前年度に比べ0.8ポイント低下しました。

前年度(H18~20平均)
14.1%

前々年度(H17~19平均)
15.1%

将来負担比率	115.3%	【早期健全化基準350%】
--------	--------	---------------

平成21年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額は、一般財源規模の約1.15倍で、前年度と比較すると9.0ポイントの減となっています。この主な要因としては、地方債現在高や退職手当負担見込額などが減少したほか、充当可能財源である財政調整基金などの基金残高が増加したことによるものです。

$$\frac{\text{将来負担額}(2,423\text{億円}) - \text{充当可能財源等}(1,509\text{億円})}{\text{標準財政規模}(910\text{億円}) - \text{H21公債費に係る基準財政需要額算入額}(117\text{億円})} = 115.3\% \quad (124.3\%)$$

<主な将来負担額>	地方債の現在高 公営企業債等繰入見込額 退職手当負担見込額 土地開発公社に係る負債額等	2,423億円 (2,482億円) 1,453億円(1,494億円) 613億円(615億円) 313億円(321億円) 44億円(52億円)
-----------	--	--

<充当可能財源等>	基準財政需要額算入見込額 充当可能基金 充当可能特定歳入	1,509億円 (1,506億円) 1,334億円(1,339億円) 153億円(144億円) 22億円(23億円)
-----------	------------------------------------	--

2 資金不足比率(公営企業の経営健全化に関する指標) 【経営健全化基準20%】

区分	食肉センター事業	中央卸売市場事業	奥の湯温泉事業	農業集落排水事業
資金不足比率	—	—	—	—
区分	下水道事業	病院事業	水道事業	塩江簡易水道事業
資金不足比率	—	—	—	—

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし

4 基金の年度末現在高の推移

資料 1

(単位：千円)

年度	財政調整基金	減債基金	整備基金	生活環境施設基金	建設事業基金	計	対前年度比	平成11年度 = 100	備考
11	5,890,080	2,164,618	801,111	3,549,714	12,405,523	74.6%	100.0		
12	6,922,419	2,602,724	23,992	1,634,271	11,183,406	90.1%	90.1		
13	6,252,799	4,105,460	24,015	1,537,109	11,919,383	106.6%	96.1		
14	7,546,483	4,107,582	24,020	1,057,770	12,735,855	106.8%	102.7		
15	6,931,118	4,110,443	24,027	3,858,205	14,923,793	117.2%	120.3		
16	1,494,830	2,312,970	24,034	3,860,679	7,692,513	51.5%	62.0		
17	2,248,104	314,495	24,042	3,183,778	5,770,419	75.0%	46.5		
6町分	4,708,000	124,000	0	512,000	5,344,000	-	43.1		
計	6,956,104	438,495	24,042	3,695,778	11,114,419	144.5%	89.6		
18	9,187,329	439,612	24,066	3,705,306	13,356,313	120.2%	107.7		
19	8,754,853	441,591	24,150	2,926,989	12,147,583	91.0%	97.9		
20	9,749,718	443,811	24,247	2,662,585	12,880,361	106.0%	103.8		
21	10,694,074	645,364	24,332	2,673,105	14,036,875	109.0%	113.2		
22	8,570,783	519,629	24,430	3,012,367	12,127,209	86.4%	97.8		

※ 16年度までは旧高松市の決算額
 ※ 22年度は見込み（9月補正後）

市債残高等の推移

資料 2

(単位：千円)

年度	一般会計			特別会計			計			公債費比率 (普通会計)	市債残高比率 (普通会計)	
	発行額	前年度比	年度末現債額	前年度比	発行額	前年度比	現債額	前年度比	発行額	前年度比	現債額	前年度比
11	11,287,900	80.4%	114,965,596	103.4%	8,723,200	69.6%	87,191,666	105.9%	20,011,100	75.3%	202,157,262	104.9%
12	14,077,600	124.7%	120,458,586	104.8%	7,087,000	81.2%	90,914,293	104.3%	21,164,600	105.8%	211,372,879	104.6%
13	8,760,700	62.2%	119,629,645	99.3%	3,152,200	44.5%	90,721,684	99.8%	11,912,900	56.3%	210,351,329	99.5%
14	7,310,700	51.9%	118,179,645	98.1%	3,152,200	44.5%	90,721,684	99.8%	10,462,900	49.1%	208,901,329	98.8%
15	13,570,318	154.9%	122,911,968	102.7%	5,373,200	189.5%	92,528,648	102.0%	19,543,518	164.1%	215,449,616	102.4%
16	10,285,318	140.7%	118,176,968	100.0%	5,973,200	189.5%	92,528,648	102.0%	16,258,518	155.4%	210,705,616	100.9%
17	19,633,000	144.7%	131,406,693	106.9%	4,270,200	71.5%	92,133,340	99.6%	23,903,200	122.3%	223,540,033	103.8%
18	14,103,900	137.1%	121,142,693	102.5%	4,270,200	71.5%	92,133,340	99.6%	18,374,100	113.0%	213,275,933	101.2%
19	15,124,229	77.0%	128,056,606	97.5%	4,487,500	105.1%	91,125,802	98.9%	19,611,729	82.0%	219,182,408	98.1%
20	11,145,529	79.0%	113,813,806	94.0%	4,487,500	105.1%	91,125,802	98.9%	15,633,029	85.1%	204,939,608	96.1%
21	6,430,400	42.5%	123,009,843	96.1%	6,102,000	136.0%	91,763,793	100.7%	12,532,400	63.9%	214,773,636	98.0%
22	3,264,000	29.3%	105,511,252	92.7%	6,102,000	136.0%	91,763,793	100.7%	9,366,000	59.9%	197,275,045	96.3%
23	2,342,600	-	26,938,870	-	895,700	-	17,022,868	-	3,238,300	-	43,961,738	-
24	1,237,200	-	22,069,449	-	895,700	-	17,022,868	-	2,132,900	-	39,092,317	-
25	582,300	-	10,165,791	-	0	-	0	-	582,300	-	10,165,791	-
26	582,300	-	10,165,791	-	0	-	0	-	582,300	-	10,165,791	-
27	9,355,300	61.9%	160,114,504	125.0%	6,997,700	155.9%	108,786,661	119.4%	12,081,200	77.3%	246,533,153	120.3%
28	5,083,500	45.6%	137,746,492	121.0%	6,997,700	155.9%	108,786,661	119.4%	12,081,200	77.3%	246,533,153	120.3%
29	8,211,400	87.8%	154,824,671	96.7%	5,933,308	84.8%	108,294,304	99.5%	14,144,708	86.5%	263,118,975	97.8%
30	4,350,600	85.6%	128,137,373	93.0%	5,933,308	84.8%	108,294,304	99.5%	10,283,908	85.1%	236,431,677	95.9%
31	7,066,200	86.1%	145,821,568	94.2%	9,211,500	155.3%	107,772,585	99.5%	16,277,700	115.1%	255,594,183	96.4%
32	3,572,200	82.1%	116,526,196	90.3%	9,211,500	155.3%	107,772,585	99.5%	12,783,700	124.3%	224,298,781	94.9%
33	10,892,177	154.1%	149,715,854	96.5%	10,561,100	114.7%	107,447,356	99.7%	21,453,277	131.8%	248,163,210	97.9%
34	7,610,000	213.0%	109,387,487	93.0%	10,561,100	114.7%	107,447,356	99.7%	18,171,100	142.1%	216,834,843	96.7%
35	13,286,045	122.0%	145,923,929	103.1%	6,365,390	60.3%	100,423,247	93.5%	19,651,435	91.6%	245,447,176	98.3%
36	8,192,000	107.6%	110,020,742	100.6%	6,365,390	60.3%	100,423,247	93.5%	14,557,390	80.1%	210,443,889	97.1%
37	17,216,600	129.6%	146,492,886	101.0%	6,490,974	102.0%	101,993,585	101.6%	23,707,574	120.6%	248,486,471	101.2%
38	9,534,600	116.4%	105,401,437	95.8%	6,490,974	102.0%	101,993,585	101.6%	16,025,574	110.1%	207,395,022	98.6%

※ 平成16年度末までは旧高松市の決算額、平成13~22年度下段は臨時財政対策債を除いた額

※ 平成22年度は見込み額(9月補正後)

普通会計決算における主な財政指標の状況

資料3

区分	平成20年度			平成21年度	
	高松市	中核市平均	高松市	中核市平均	中核市平均
標準財政規模(千円) A	90,486,137	86,243,114	91,026,037	86,280,279	86,280,279
財政力指数(3ヵ年平均)	0.853	0.839	0.833	0.833	0.829
経常一般財源比率(%)	100.2	100.4	101.2	101.2	99.6
経常一般財源比率(%) (減税補てん債、臨時財政対策債を除く。)	96.6	97.4	95.6	95.6	94.0
一般財源比率(%)	70.7	69.0	65.4	65.4	65.0
自主財源比率(%)	59.0	58.7	51.9	51.9	54.6
実質収支比率(%)	3.6	2.8	4.5	4.5	3.3
経常収支比率(%)	88.0	91.3	87.2	87.2	92.1
経常収支比率(%) (減税補てん債、臨時財政対策債を除く。)	91.3	94.6	92.3	92.3	97.6
公債費比率(%) (3ヵ年平均)	15.8	14.7	14.9	14.9	14.0
実質公債費比率(%) (3ヵ年平均)	14.1	10.4	13.3	13.3	10.1
起債制限比率(%)	13.4	11.1	12.8	12.8	10.9
歳入構成比率(%)	47.7	46.4	41.9	41.9	40.8
市税比率	7.6	8.1	8.4	8.4	9.1
市債比率	44.7	45.5	49.7	49.7	50.1
歳出性質別構成比率(%)					
義務的経費	57.0	52.3	52.4	52.4	48.9
人件費	22.3	19.7	20.3	20.3	17.8
扶助費	20.1	19.6	19.3	19.3	19.2
公債費	14.6	13.1	12.8	12.8	11.9
投資的経費	13.5	13.0	14.8	14.8	13.4
その他経費	29.5	34.6	32.8	32.8	37.6
積立金現在高(千円) B	14,147,832	19,089,994	15,257,948	18,396,592	18,396,592
市債現在高(千円) C	149,367,534	162,666,552	143,249,577	160,417,800	160,417,800
債務負担行為額(千円) D	28,894,275	40,361,532	39,110,194	47,434,864	47,434,864
市債残高比率(%) C/A	1.65	1.92	1.60	1.60	1.87
基金残高比率(%) B/A	0.16	0.22	0.17	0.17	0.21

普通会計決算における主な財政指標の推移

資料 4

項目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
標準財政規模(千円)	72,734,753	74,150,987	74,192,491	72,237,949	68,986,861	85,309,136	84,852,275	87,299,076	87,275,535	90,486,137	91,026,337
財政力指數	0.941	0.893	0.857	0.854	0.849	0.783	0.790	0.815	0.835	0.853	0.843
経常一般財源比率(%)	101.9	102.6	104.2	103.8	110.4	111.7	108.9	106.3	105	100.2	101.2
一般財源比率(%)	63.4	65.0	70.3	69.2	67.2	74.9	72.9	74.7	73.1	70.7	65.4
自主財源比率(%)	57.6	55.8	59.4	56.4	54.0	58.9	61.4	58.1	62.5	59.0	51.9
実質収支比率(%)	3.4	4.2	3.2	3.1	4.0	5.5	10.9	5.5	4.1	3.6	4.5
経常収支比率(%)	80.5	81.1	82.3	83.7	82.3	87.5	88.9	87.2	90.0	88.0	87.2
公債比率(%)	14.3	15.0	15.6	16.4	17.3	17.7	17.9	17.8	17.3	15.8	14.9
実質公債比率(%)	-	-	-	-	-	-	16.3	15.9	15.1	14.1	15.3
起債制限比率(%)	11.7	12.0	12.1	12.5	12.9	12.6	13.2	13.7	13.8	13.4	12.8
歳入構成比率(%)	44.9	43.9	47.1	46.3	41.7	39.9	39.8	46.0	48.6	47.7	44.9
市税比率	10.0	11.7	7.9	12.4	16.2	7.9	6.6	6.2	5.2	7.6	8.1
市債比率	45.1	44.4	45.0	41.3	42.1	52.2	53.6	47.8	46.2	44.7	49.7
その他歳入											
歳出性質別構成比率(%)											
義務的経費	44.5	44.0	48.5	50.8	48.0	50.5	50.1	57.9	59.6	57.0	52.4
人件費	19.4	19.5	21.1	21.8	19.5	21	20.7	23.5	24.3	22.3	20.3
扶助費	14.9	13.3	14.6	15.4	15.5	15.8	15.9	18.8	19.7	20.1	19.3
公債費	10.2	11.2	12.8	13.6	13.0	13.7	13.5	15.6	15.6	14.6	12.8
投資的経費	26.5	27.7	20.7	20.0	22.6	14.1	15.9	11.2	9.0	13.5	14.8
その他経費	29.0	28.3	30.8	29.2	29.4	35.4	34.0	30.9	31.4	29.5	32.8
積立金現在高(千円)	21,705,220	17,198,352	17,626,883	17,767,763	15,038,533	18,671,233	12,114,082	14,340,393	13,124,660	14,147,832	15,257,918
市債現行額(千円)	129,667,917	135,172,877	133,920,341	136,744,009	144,663,643	178,218,340	172,231,292	165,723,386	165,684,136	149,367,534	146,249,577
債務負担行為額(千円)	32,806,818	44,010,428	41,515,345	40,888,658	34,909,526	54,621,728	35,142,818	29,194,099	27,762,414	28,894,275	30,110,194
市債残高比率(%)	1.78	1.82	1.81	1.89	2.10	2.09	2.03	1.90	1.78	1.65	1.60
基金残高比率(%)	0.30	0.23	0.24	0.25	0.22	0.22	0.14	0.16	0.15	0.16	0.17

※平成16、17年度は、合併町および一部事務組合を含んだ数値